独岡市中央公民館 市民ホールのご利用につりて

当館運営にご協力いただきありがとうございます。市民ホールのご利用について、以下のことにご注意ください。

1.開館時間は、午前9時から午後10時となります

準備・片付けを含めた時間となっております。時間厳守でお願いいたします。

2.館内の壁、扉(ガラス)等は、張物禁止となります。展示パネル(有料)等をご使用ください

展示パネル等をご利用の際は、あらかじめお申し出ください。

3.市民ホール客席での飲食は禁止です。また、全館禁煙となっております

但し、シンポジューム等、ステージ上での飲み物が必要な場合はご相談〈ださい。

|4.ゴミは主催者様でお持ち帰りください

|5.駐車場が狭いため、整理係を配置してください|

隣接する第6学区コミュニティ防災センターと共有の駐車場となっております。必ず先方にご連絡ください。 また、女性センターの駐車場は基本的にご利用いただけませんが、休館日となる日曜日・祝日はその限りでは ありませんので女性センターにご相談ください。

第6学区コミュニティ防災センター 22-5344 女性センター 24-2340

6.次の場合は、事前にご相談ください

- ・物品販売や募集等を予定している場合
- ・スモークマシーン・演出上の火気(たばこ・ろうそ(等)を使用する場合
- ・平台・舞台に釘を打つ場合

7.大型スクリーンの利用について

指示棒などで直接スクリーンに触れないでください。

8.ピアノの使用について

- ·舞台演出としてシャボン玉は使用しないで〈ださい。
- ・調律をする場合、時間と調律者をお知らせください。当館のピアノは調律委託業者の立会いが必要です。

9.火気の取り扱いについて

演出としてタバコ・クラッカーろうそ〈等を使用する場合、消防法により許可が必要となりますので、消防署に必要な手続きをして〈ださい。

10.その他

万が一物品が破損した場合、すみやかにお申し出ください。そのほか何かありましたら、事前にご相談ください。

鶴岡市中央公民館25-1050